

## 令和元年度酒々井町教育委員会 5月定例会議 議事録

開催日 令和元年5月21日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

|      |            |        |              |       |
|------|------------|--------|--------------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長      | 木村 俊幸  | 教育長職務代理者     | 石井 國治 |
|      | 委 員        | 村重 浩二  | 委 員          | 林 洋子  |
|      | 委 員        | 大塚 益子  |              |       |
| 出席職員 | 教 育 次 長    | 福田 良二  |              |       |
|      | こども課長      | 七夕 夕美子 | 学校教育課長       | 吉村 忠広 |
|      | 生涯学習課長     | 鵜澤 勝己  | 中央公民館長       | 鈴木 潤一 |
|      | 学校給食センター所長 | 増渕 和江  | プリミエール酒々井館長  | 渡辺 幸夫 |
|      | こども課副主幹    | 伊藤 雄三  | こども課主任主事(書記) | 高橋 秀和 |

1 開会時刻 9:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号は非公開)

議案第1号 令和元年度6月補正予算(案)について

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (報告第4号は非公開)

報告第1号 酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

報告第2号 酒々井町学校支援地域本部設置要綱の一部を改正する告示について

報告第3号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

報告第4号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月28日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 10:19

# 議 事 録

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会 5 月定例会議を開会します。

なお、本日は、茂原市で開催されます千教連総会に参加することになっておりますので、審議に際しましては、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が 5 件、報告が 5 件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第 1 号「令和元年度 6 月補正予算（案）について」並びに報告第 4 号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」は、開会前の町議会に係る案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

木村教育長

ご異議ございませんので、議案第 1 号並びに報告第 4 号は非公開とすることに決定しました。

木村教育長

それでは、初めに議案第 1 号「令和元年度 6 月補正予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和元年度 6 月補正予算（案）について

---

木村教育長

次に、議案第 2 号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第 2 号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の

制定について」ご説明させていただきます。

酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

私立幼稚園就園奨励費補助金は、町が私立幼稚園に就園しているお子さんの保護者に、所得状況に応じて保育料の補助をするものでございます。その補助事業に対して国から補助があります。

今回の改正は、この10月から予定されている幼稚園・保育園等の保育料の無償化に伴うもので、この就園奨励費補助事業の対象となる保育料の支払いは9月分までとなるため、補助金の額を半年分とする改正でございます。

別添の新旧対照表をご覧ください。表の右側の一番上にあります「補助金の額」に（）で4月～9月分までの前期額と記載されており、その下の金額が半額になっております。

また、新旧対照表の4ページ5ページにあります表の備考欄につきましては、年度途中に入園または休園・退園した場合の補助対象額について、4月～9月のうちの在籍月数により計算することを定めたものです。

なお、当町は国の基準の金額で補助をしております、国の基準額の改正にあわせて、今回の改正をするものです。

説明は以上でございます。

木村教育長

本案件につきましては、会議に先立って説明があり、その時に質疑も受けておりますのでご理解いただいていると思いますが、さらにご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条および第2条の規定に基づき、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、学識経験者4名、家庭教育関係者1名の全員で9名、任期は2年でございます。

学校教育関係者は、小中学校長の充て職です。社会教育関係者のうち齊藤さんにつき

ましては学校図書館アシスタントとしての長年の実績から候補者としております。

学識経験者石田さん、小池さん、長谷川さんにつきましては、記載の職名でのご活躍はもとより、社会教育委員としての長年の実績を考慮し、候補者としてお願いしております。

新任は、社会教育関係者の北村真紀さんと学識経験者の河合昭男さんです。北村さんは、スポーツ推進委員からの充て職としてスポーツ推進委員連絡協議会委員長からの推薦です。河合さんにつきましては、町の職員として平成29年3月まで勤められ、その間、社会教育主事の資格を有しておられていることから、当時の社会教育課の職員としてご活躍され、また中央公民館長を歴任されておられるなど、社会教育に関する見識はとて深い方でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

新任として北村さん、河合さんといった素晴らしい方が入られて、今後のご活躍を期待しております。以上です。

木村教育長

他にございませんか。他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

9ページをお願いします。

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定に基づき、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、学識経験者ということで議会推薦により2名の推薦をいただきました。酒瀬川芳子さん、大石法子さんです。委嘱期間は、前委員の残任期間ということで令和元年5月9日から令和2年9月30日まででございます。

次に、社会教育関係ということで、中基陽一郎さんが酒々井町PTA連絡協議会から推

薦を受けています。町 PTA 連絡協議会会長になられた方で、現在、町のスポーツ推進委員も務めています。委嘱期間は、平成31年4月1日から令和2年9月30日までということで、前委員の残任期間になります。以上でございます。

木村教育長

本案件は、議会議員及び PTA 連絡協議会役員の改選に伴い、それぞれ推薦があったものでございます。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第4号」は可決されました。

さらに、議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

増淵給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増淵給食センター所長

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。10ページをご覧ください。

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。本件は、任期満了によるものです。この運営委員会は表にありますとおり、「小中学校長」、「小中学校PTA会長」、「学校医」、「町議会議員」、「学識経験者」で委員を構成することとなっています。小中学校長と小中学校PTA会長については充て職です。

新任の方につきましては、大室台小学校長 玉井清人さん、酒々井小学校PTA会長 中基陽一郎さん、酒々井中学校PTA会長 久保田隆志さんです。

学校医につきましては前田輝幸さんが学校保健会より推薦されています。

町議会議員につきましては改選後、地福美枝子さんが引き続き推薦されています。

学識経験者の小別當ひろ子さんについては、保健センターの乳児健診や食生活改善事業の実績があることから、引き続きお願いするものです。

任期は、令和3年3月31日までの2年間でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第5号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

初めにお願いがございます。

報告第1号の「酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱」の制定と報告第2号の「酒々井町学校支援地域本部設置要綱の一部改正」についてでございます。この二つの要綱は関連があり、本来であれば要綱の制定からご説明申し上げるところでございますが、それぞれの内容を分かりやすくご説明をさせていただくため、事業の内容を定めている要綱の一部改正、報告第2号からご説明をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

木村教育長

はい。それでは、報告第2号から先にご説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第2号「酒々井町学校支援地域本部設置要綱の一部を改正する告示について」ご説明させていただきます。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱の一部を別紙のとおり改正したので報告いたします。

当町では、平成24年度から国庫補助事業として学校支援地域本部事業を実施しているところですが、平成27年12月の中央教育審議会における答申において、「地域学校協働活動の推進」や従来の学校支援地域本部等の活動を基盤とした「地域学校協働本部」の整備等が提言され、これを受け、国及び県は事業に係る名称を「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に改正しました。

改正の内容は、今後の地域における学校との協働体制のあり方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援本部等の地域と学校の連携体制を基盤として「地域学校協働本部」を整備することとされたものでございます。

町の要綱の一部改正の内容につきましては、題名を「酒々井町学校支援地域本部設置要綱」から「酒々井町地域学校協働本部設置要綱」に改め、また、「地域社会の協力」などの文言を「地域社会との協働」などに改め、国及び県に合わせた一部改正を行ったものです。

なお、当町においては、これまでの学校支援地域本部の体制そのものが、地域と学校

が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学習を支えていることから、事業内容が大きく変わることはないものと考えております。

また、報告第2号関係資料として、本要綱の新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

木村教育長

ただいま担当課長から説明がありましたが、報告第1号と関連があるとのことですので、併せてご説明させていただいてよろしいですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、承知しました。それでは報告第1号と併せてご説明させていただきます。

報告第1号「酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」

酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱を別紙のとおり制定したので報告いたします。

報告第2号で説明をさせていただきましたが、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に改正されたことと合わせまして、国は、「地域学校協働活動」を推進するため、平成29年3月に社会教育法を改正し、教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われました。

今回の社会教育法の改正は、地域住民等と学校の連絡調整を行う「地域コーディネーター」等を新たに「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱することとなったものです。

なお、当町においては、「酒々井町地域学校協働本部設置要綱」に定める地域コーディネーターが兼任いただくよう考えております。以上でございます。

木村教育長

報告第1号及び第2号について、事務局の説明が終わりました。

会議開催前に担当課長から説明していただきましたが、さらにご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

報告第1号と第2号、一括してお受けしたいと思っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

この提案をいただいたとき、推進員とコーディネーターがどのような役割をされていて、学校とどのような関係になるのかと思いながら読ませていただきました。文言上、「協力」が「協働」に、また、「学校支援」が「地域学校」に変更となり、推進員やコーディネーターが単独で活動するのではなく、地域のみならず協力しながら学校を支援していこうという方向に変わってきているのかなと思いました。酒々井町につきましては、以前から協働という形で、地域の皆さんが支えようという気持ちの方が多くいらっしゃって、学校を支援していただくなど、早々に取り組んでいただいております。大変嬉しく思いました。文言は変わりますが、今までと同じように学校をみんなで支えていこうというような、あるいは学校の思いを踏まえ、地域が一つになってやっていこうということが要綱に含まれていて、大変良かったなと思ったところでございます。以上です。

木村教育長

他にありませんか。特にないようですので、私の方から発言させていただきます。従

前は「学校支援地域本部」ということで学校支援に重点をおいていましたが、今後は「地域学校協働本部」ということで「協働」という文言に変わったことに一つの意味があると思います。学校では、校長先生が学校の教職員の理解・協力を得て、課題である「地域とともに歩む学校づくり」を進めてまいりました。しかし一方で、「学校支援地域本部」というものがあり、地域が学校を支援するという方向が強いですが、学校も出来る限り地域の手伝いをすることが地域と共に歩む学校の姿であるという面があります。ですから今回の改正で、名称が「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に変わったことは、地域と共に歩む学校づくりが強調されているように私は感じます。学校側も出来る範囲で地域の手伝いを求められていますが、注意すべき点は、学校の教職員の長時間労働が問題となっており、学校の働き方改革を進めているため、地域でやれることは地域にお任せしたいということです。例えば、学校の児童・生徒の見守り活動などは、学校の先生が朝早くから路上に立って活動するのではなく、地域の方にやってもらいたいという考えがあります。先生の負担を軽減しバランスを考えながら、地域とともに歩む学校づくりを進めていくべきであろうし、地域の方にも先生の負担に配慮していただき、協働を進めていただきたいと思います。学校の先生もできる範囲で、負担の軽減も考えながら地域の活動に参加し、協働を進めていただければと思います。

それでは、「報告第1号及び2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記のとおり酒々井町人権教育推進協議会委員を委嘱いたしましたのでご報告するものでございます。

今回は2年任期の任期満了に伴います委嘱になりますが、今回、新任となられる方は、選出区分が人権・同和問題に関する識者で町議会から選出の内海和雄さん、学校教育関係者から大室台小学校長の玉井清人さん、社会教育関係者から社会教育委員の河合昭男さんの3名となっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

木村教育長

特にないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号でございますが、会議の冒頭でご了承いただきましたとおり、報告第4号は非公開といたします。

それでは、報告第4号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

木村教育長

さらに、報告第5号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から、ご報告いたします。今定例会冒頭で申し上げましたとおり、本日は手短かに報告させていただきます。

まず、5月5日に行われました浦安市民との交流田植え会について報告いたします。今年、浦安市民40名が参加、そのうち子ども達は22人でした。子ども達は悪戦苦闘しながらも田植え作業を楽しんでおりました。田植えの後は例年通り芋苗を植えました。タケノコ掘りについては今年も天候の関係で時期を過ぎていて収穫することができず、残念がっておりました。今年も根古谷地区の皆様のおもてなしに敬意を表するとともに感謝する次第です。

次に、11日に、佐倉市岩名運動公園で行われました「わんぱく相撲」についてご報告いたします。今年、個人戦が男女別の競技方法となりました。今年も酒々井町からは酒々井小だけの参加でしたが、酒々井小は団体戦において初めて優勝しました。個人戦でも4年生男子の部で、オボルディ・レオ君が見事優勝、5年男子と6年男子で3位になるなど、大活躍でした。会場では元気いっぴいの取り組みや敗れて悔し泣きをする子ども達の姿を多く目にして、たくさん感動いたしました。

次に、15日に行われました第一部会小学校陸上競技大会について報告いたします。雨天のため、大会は1日延期されての開催でしたが、すばらしいコンディションのもとで行われました。今年も酒々井小、大室台小の活躍が大変目立ちました。特に酒々井小は24種目中6種目で優勝したほか、多くの児童が入賞するなど、大活躍でした。詳しくはすでに配布いたしました成績一覧表をお目通しいただければと存じます。28日の郡大会での活躍を期待しているところです。

次に、19日に開催されました文化協会チャリティ芸能発表会についてご報告いたします。今回は、特別出演として、酒々井中吹奏楽部の演奏がありました。それまでは観客の入りはまばらでしたが演奏が始まる前にはかなりのお客さんが入りました。やはり、子ども達の出演があると盛り上がるなど改めて感じ入った次第です。

以上で私からの報告を終わります。続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

5月10日、教職員の特色ある教育研究支援事業の審査会に委員全員で参加させていただきました。各学校より3名の先生方から、教育への強い信念をもち、子ども達への指導の情熱、熱血感溢れる内容が提案されました。

酒々井小学校の滝沢先生は、カルタ作りを通して、差別やいじめを許さない人権意識を高めたいという願いを計画し、主にカルタ作りで費用を充てたいとのことでした。

次に、大室台小学校の吉田先生は、「自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成」を願い、魅力ある言語活動の開発及び授業実践を積極的に取り組みたいという願いでした。費用は、研究の先進校の視察と教材、教具の作成に充てたいとのことでした。

最後に、酒々井中学校の倉谷先生は、「部活動の運営に関する指針に則った効率的な部活動について」です。現在、卓球部の顧問を担当しているそうです。一人ひとりに合った練習を短時間で効率的に行うためにマシンやDVDを購入したいとのことでした。

3人とも素晴らしい提案で甲乙つけがたく、審査に戸惑いを感じました。

後日審査結果がまとめられ、大室台小学校の吉田先生が、第一席に決まったと報告を受けました。

以上でございます。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

5月16日に行われました保小中連携推進協議会の全体会に参加しましたのでご報告いたします。会場となった酒々井小学校の環境がとても良かったです。工夫された掲示物や児童の作品を活かした教室環境作りができていました。小学校全クラスで授業があり、途中から参観しても授業の流れの分かる板書がされていました。

ゴールデンウィーク明け、実質7日間で日が浅く子ども達の集中力が途切れそうな中、しっかり準備して取り組んでいるクラスもあり、1クラス当たり数分の参観で移動しなければならなかったのが残念であり申し訳なくも思いました。保小中の連携により一人の子どもを長く見ることができ、指導に役立て、引継事務の緩和に繋がれば、先生方の事務の負担も軽くなるのではないかと期待したいと思います。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報 告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報 告)

増淵学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増淵学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

プリミエール酒々井館長にお聞きします。今回、プリミエールで第3回目の多読賞表彰式をされたとのことですが、表彰式で一番になったお子さんは、何冊位本を読んだのか、お伺いします。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

1番多く読んだお子さんが461冊で、今までで一番多くなっております。統計上、上位10名の合計冊数は、1回の開催毎に100冊位ずつ増えています。上位10名に

つきましては、年々読書力が向上しているように思います。

木村教育長

プリミエール酒々井館長にお聞きします。多読賞の関係ですが、上位10名は皆、小学生ですか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

第1回、2回は概ね小学生でしたが、第3回は中学生が2名、高校1年生が1名表彰されました。中学生2名のお子さんは、第1回、第2回に小学生として上位に表彰されていて、常に競い合い、良い関係にあるのかなと思います。

木村教育長

読書通帳についてですが、一般の方からも交付してほしいという要望があると聞いていますが、どのような考えをお持ちですか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

ただいま教育長がおっしゃったとおり、現在18歳未満のお子様読書通帳を交付しておりますが、大人の方からも読書通帳が欲しいとの要望がありますので、今後交付対象を広げる方向で検討したいと考えております。

木村教育長

是非、前向きに考えていただければと思います。

プリミエール関係は以上でよろしいですか。他に、ご意見、ご質問はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学校教育課から小学生の陸上大会や相撲大会について報告がありましたが、小学生の素晴らしい活躍ぶりを感じており、子ども達のそういった活動の場があることを大変嬉しく思っております。町が多くのアドバイザーや支援者を採用して、そういった方々に様々な支援をいただいたことが結果に繋がっているのではないかと感じております。以上です。

木村教育長

今、小学生の陸上大会や相撲大会について話がありましたが、中学生も各種競技大会で活躍していただいております、特に、先ほど相撲大会でオボルディ君が優勝したと申し上げましたが、その兄弟2人のうちの1人が酒々井中学校の2年生で、砲丸投げで全国大会に出場するために必要な標準記録12m50cmを遥かに超える13m50cmを記録したとのことです。全国大会出場は間違いないと思いますが、来年は3年生になるため、うまくいけば1位になる可能性がある状況でございます。そのほかの選手の情報等も学校だよりに掲載されると思いますので、目を通していただければと思います。

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

昨年度、中学校の部活動を参観させていただいたときに、オボルディさんは砲丸の投げ方や持ち方などを個別に指導していただき、投げる回数毎に距離が伸びておりました。その子にあった指導を個別に行っているのだなと思いました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

浦安市民との交流田植え会や陸上大会などで、ケーブルネット296は取材に来ましたか。

木村教育長

相撲大会は気づきませんでした。浦安市民との交流田植え会には取材に来ていたかと思えます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

NHKが房総の方で田植え体験を放送していたので、酒々井町も映してほしいと思い、発言しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、6月28日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして7月でございますが、7月26日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は6月28日(金)午後2時から、7月は26日(金)午後2時から行うことよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。なお、6月28日に定例教育委員会会議がありますが、この日の午前中に教科書採択に係る勉強会を行いますので、教育委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、毎年行っている教育委員の学校訪問を今年度も行いたいと思いますので、学校教育課の方で調整をお願いします。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

---

## 6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

プリミエールからですが、増築工事の進捗状況についてご報告させていただきます。入札を行い、5月17日に開札がありました。落札されましたが、この4月から入札制度が変わり、落札した後にその会社が条件に合うかという事後審査方式になったため、現在審査しているところでございます。数日中に審査が終了する予定ですが、今までであれば、落札した時点で決定しますので、本日の定例教育委員会会議の議案として6月の町議会に提出する案件となる訳ですが、現在審査中ということで、今回議案としては提出できない状況でございます。しかしながら6月議会には提案したいと思っておりますので、

日程が迫っている関係上、教育委員会の議決は、教育長による臨時代理をさせていただき、その上で町議会に提案したいと考えております。その後6月定例教育委員会会議において教育長の臨時代理をした報告と併せて議会の議決の概要をご報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

木村教育長

日程が取れないため、ただいまの議案は教育長の臨時代理によるものとするということですが、教育委員の皆さんはいかがですか。

(教育委員異議なし)

木村教育長

それでは、そのようにいたします。その他、委員さんからご意見、質問等はございませんか。

(質疑なし)

木村教育長

特にないようですので、以上でその他を終了します。

---

## 7 閉 会

木村教育長

本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。

以上をもちまして、令和元年度酒々井町教育委員会5月定例会議を閉会いたします。

(10:19)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課